

# 計画の理念と目標



## 第6期計画 基本理念

みんなで支えあい  
ともに安心して  
その人らしく暮らせる  
川崎のまちづくり  
～ともに目指す地域共生社会の実現～

## 第6期計画 目標

- I 認め合い支え合う心を広げよう
- II みんなが参加できる地域をつくろう
- III 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう
- IV 未来の福祉を共創しよう

## 地域共生社会の実現に向けた川崎市社協10の取組



### 「ふくし」の心が育つ取組

地域に住む一人ひとりがそれぞれの立場に立ち、互いに尊重し支え合い、地域における課題を自分事として捉える「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。



### 多様化する地域課題・生活課題への対応

要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。



### 「伝わる」広報・啓発

社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広めます。また情報から取り残される人がいないよう支援をすとともに、より多くの人へ情報が届くよう様々な手法で「伝わる」広報啓発に取り組みます。



### 活用の見える化 ～寄附文化の醸成～

地域福祉推進の参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化を進め、理解促進と寄附や募金がしやすい環境づくりとともに、寄附や募金の呼びかけを行います。



### 場づくり・機会づくり

「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助・互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや機会づくりを行います。



### 住民主体の活動の振興

ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民主体の活動や団体の活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。



### 福祉人材の発掘・育成・支援

福祉の仕事の魅力を発信し、専門的人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上推進、福祉の担い手が誇りや働きがいを持ち続けられるよう、継続的に支援します。



### 多種多様な社会資源同士の 連携強化と協働

既存の制度や仕組みでは解決できない地域課題やニーズへの対応に向け、分野別組織や専門領域の枠を超えた様々な分野の社会資源の連携強化やネットワークづくりを推進します。



### 災害に強い地域づくり

様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、住民同士のつながりづくりを平時より推進します。災害発生後に被災地域・住民の生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTや社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。



### 持続可能な地域福祉の推進に 向けた調査研究の強化

地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。

### 地域福祉計画(川崎市の行政計画)との関係

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの趣旨を踏まえ、より効果的な地域福祉の推進に向け、川崎市で策定する「地域福祉計画」との機能と役割がお互いにより一層発揮できるよう、計画期間を合わせることや、理念の共有化等一体的な計画として策定し、両計画の連携を強化することとしています。

社会福祉法人  
川崎市社会福祉協議会

第6期(令和6年度～令和8年度)

# 地域福祉 活動計画

## 幸区概要版



### 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会(以下「社協」という。)が呼び掛けて、住民をはじめ地域で社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を運営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。



## 重点項目1 住民交流活動拠点事業



幸区社協が地域の方と一緒に運営する「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」「河原町の陽だまり」を多くの方に利用していただき、より一層地域の方に親しまれる拠点となるように運営します。

- ・「陽だまり通信」を発行し、活動の周知をするとともに、講座やイベントの情報を掲示板等で案内します。若い世代に向けた広報にも力を入れていきます。
- ・他機関（地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、市立看護大学等）と連携した活動に取り組みます。



### 小倉の駅舎陽だまり

- ・手芸、折り紙、アロマ、スマホ教室などの活動が盛んです。市立看護大学の出張講話、健康麻雀も人気です。
- ・令和5年10月から受託した「住民主体による要支援者等支援事業」を、地域住民とともに利用者のニーズを把握しながら取り組みを進めます。



### 塚越の陽だまり

- ・隣に公園があることから、小学生や赤ちゃんを連れのお母さんが利用されることも多いのが特徴です。
- ・毎週木曜日に地域の民生委員児童委員が常駐しています。
- ・地域包括支援センターによる講座や、ボッチャの日を定例で実施するほか、季節行事、子ども向けイベントの実施などを通して多世代の住民間交流を進めます。



### 河原町の陽だまり

- ・健康講座、スマホ講座など定例で行う講座のほか、月ごとにテーマを決めて行う講座や手芸などでにぎわっています。
- ・「シニア向け生きがいづくり・介護予防事業」および「住民主体による要支援者等支援事業」を継続して受託し、介護予防に対する取り組みを重点的に進めます。



### 新たな拠点「アイリス」

- ・令和5年度に地域住民の自宅の一部を開放していただき、地域の学習の拠点として運用を始めました。ニーズに合わせて、内容を充実させていきます。



## 重点項目2 福祉教育



子どもたちに「ふくし」を身近に感じてもらい、地域の福祉課題に目を向ける機会が増えるよう、学校や地域と連携し取り組みます。また小学校だけでなく、中学校、高等学校や地元企業等と幅広く福祉教育に取り組み、地域ぐるみの福祉を推進していきます。



## 重点項目3 ふくし相談事業 ※「総合相談事業」より名称を変更し継承します。



あらゆる生活上の相談を受け、社協の持つネットワークと関連付けて解決につながるよう対応し、地域の課題として捉えることで、地域で予防・解決できるまちづくりを目指します。

- ・生活福祉資金、ボランティアセンター等、各種事業との連携を強化します。
- ・相談から抽出したニーズを地域と共有し、適宜新たな取り組みに繋がります。



## 重点項目4 安定した財源の確保と啓発強化



### 安定した財源の確保

- ・行政からの補助金や委託料のほか、社協会員会費や賛助会費、寄付金等を効果的に集める工夫をし、地域に還元できるように努めます。
- ・寄付金の目的や使い道をより明確に周知し、寄付しやすい仕組みをつくります。

### 啓発強化

- ・社協やその事業について多くの住民に知ってもらえるよう、また社協事業に参加していただけるよう広報媒体（ホームページ、機関紙、SNS等）活用し、認知度を上げる取り組みを行います。
- ・イベントや拠点を活用した広報活動を充実させます。



## 重点項目5 災害ボランティアセンター



大規模災害発生時、川崎市災害ボランティア支援センターと協働し、幸区災害ボランティアセンターを運営します。

- ・他地域の設置状況などを学び、地域の特性を踏まえたセンターの運営を検討します。
- ・災害発生時に登録ボランティアとつながることのできるネットワークの構築を進めます。
- ・他機関との連携ができるよう日頃から関係構築に努めます。
- ・被災地でのボランティア活動の拠点として円滑に進められるよう日頃から訓練を行います。

